

## 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数の改善が不可欠である。

また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加していることに加え、日本語指導など特別な支援を必要とする児童生徒や障害のある児童生徒への対応、また、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題もあり、こうしたことへの対応のためには、少人数教育の推進を含む計画的な定数改善が必要である。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。厳しい財政状況の中、いくつかの自治体では独自財源による定数措置が行われているが、本来は国の施策として定数改善に向けた財源保障をするべきである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、予算編成において、下記の項目を実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために計画的に少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級の着実な推進をはかること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月2日

兵庫県明石市議会